

原発汚染水の放出強行に断固抗議する

公害・地球環境問題懇談会常任幹事会

岸田政権は8月21日の全国漁業協同組合連合会との会談を受けて、福島第一原発に溜まり続ける原発汚染水(トリチウム処理水)の放出を閣議決定し、本日24日、東京電力は汚染水放出を開始した。

21日の会談後に全漁連の坂本会長は、漁業者国民の理解を得られない処理水の海洋放出に反対である事はいささかも変わらないと述べたが、政府の決定は漁業者・関係者の理解を得られない限り新たな決定は行わないとするこれまでの約束を反故にするものであり、福島県民や国民の理解は到底得られない暴挙ある。我々は今回の決定と汚染水放出に断固抗議する。

政府も認めているように処理水とはいっても、すべての放射性物質が取り除かれたものではない。原発処理水には放射性物質のトリチウムが含まれ、東電は処理水を海水と混ぜてトリチウムの濃度を国の安全基準の40分の1未満に薄め、原発から1キロほどの沖合で放出し、周辺の海域でのモニタリング(監視)や情報公開を徹底して、風評被害の発生を抑えるとしている。濃度だけを強調し総量削減の観点も欠如している。汚染物質の海洋投棄を禁止する国際制度も多い。当面の保管も含めた他の手段の検討も不十分である。また、全漁連会長の坂本氏が述べているように、科学的な安全と社会的な安心は異なるものであり、科学的に安全だからといって風評被害がなくなるわけではない。

政府は、汚染水放出が福島第一原発廃炉にとって必要であり、福島の復興にとっても必要であるなどと述べているが、中国を始め海外からも批判や懸念が出ているように、汚染水の放出が福島の水産業復興にとって、新たな風評被害の発生と言う足かせになる事は論を待たないところである。

今回の事態は福島原発事故の教訓をないがしろにし、福島の復興を逆戻りさせるものであり、政府と東京電力は、原発汚染水の放出を直ちに中止すべきである。